公益財団法人 日本骨髄バンク 第21回通常理事会 議事録

- **1 日 時** 令和 4 年 6 月 10 日 (金) 17 時 10 分~18 時 20 分
- 2 開催方法 コロナ禍の影響により WEB 会議形式で開催 (本会議を WEB 開催することに関して全理事の同意を得た)
- 3 定足数 理事現在数 14 名中、出席 13 名
 - (1) 出席 : 13名(以下順不同、敬称略)

小寺 良尚 (理事長) 、加藤 俊一 (副理事長) 、佐藤 敏信 (副理事長)

浅野 史郎(理事)、大久保 英彦(理事)、金森 平和(理事) 鎌田 麗子(理事)、鈴木 利治(理事)、瀬戸 愛花(理事)

高梨 美乃子(理事)、高橋 聡(理事)、谷口 修一(理事)

橋本 明子 (理事)

注) 定款第46条に規定する理事現在数の過半数を充足し、本理事会は成立した。

(2) 欠席 : 1名

岡本 真一郎 (理事)

(3) 出席監事 : 2名

椙村 岳央(監事)、藤井 美千子(監事)

(4) 陪席 : 1名

山崎 翔(厚生労働省健康局難病対策課移植医療対策推進室室長補佐)

- (5) 傍聴 : 0名
- (6) 事務局 : 11名

小川 みどり(事務局長)、田中 正太郎 (総務部長)

小島 勝(広報渉外部長)、中尾 るか (ドナーコーディネート部長)

関 由夏 (移植調整部長)、戸田 泉 (ドナーコーディネート部TL)

渡辺 良輝(広報渉外部TL)、藤沢 基郎 (総務部参事)

竹村 肇 (総務部)、荒井 茂 (総務部)、上原 淳(総務部)

〔議事〕

4 議長選出

審議に先立ち小寺理事長より挨拶があり、定款第45条の規定により小寺理事長が議長となった。理事会運営規則第3条に基づき事務局の出席が認められた。

5 議事録署名人の選出

議事録作成の議事録署名人は、定款第51条第2項により出席した理事長および監事が記名、押印するとされている。小寺理事長、椙村監事、藤井監事がこれに当たるとされた。

6 審議事項

第1号議案:令和3年度事業報告(案)

第2号議案:令和3年度患者負担金等支援基金 審査結果(案)

第3号議案:令和3年度決算報告(案)

第4号議案:情報セキュリティポリシーおよび個人情報保護規程の改正について

第5号議案:第11回通常評議員会の開催

7 報告事項

報告事項1:コーディネーター活動費(会議研修会出席の際の活動費)変更について

報告事項2:令和4年度の賞与支給月数

報告事項3:調整医師新規申請・承認の報告

報告事項4:寄付金報告 報告事項5:移植件数報告

報告事項6:九州地区事務局の移転

- 8 審議事項の議事概要と結果(敬称略)
 - 1) 第1号議案:令和3年度事業報告(案)

小川事務局長が資料に基づき説明した。

5月20日の業務執行会議で要点を説明した。本日はその際に指摘いただいた2点について説明する。1点目、普及啓発事業のところである。若年層に向けた取り組みをした結果、どうなったかを追記した。SNSや若年層に限定したWEB広告、新しいリクルート動画を作成等、若年層に向けた取り組みをして来た。またユースアンバサダーを積極的に起用して学校などで講演してもらった。大学など若年層ドナーの登録が見込める会場でドナー登録会を実施した。その結果、30代以下の若年ドナーは増加して若年ドナー登録比率は65.4%となりコロナ禍前の3年前59.1%と比較すると大きく伸びている。今後もこの取り組みを続けて伸ばしていきたい。

2点目、最後のところに広報推進委員会の活動を記載した。

(主な意見等)

- <小寺> 前回皆様に示した案をご指摘に従って直したということである。特に若年層に対して働きかけしてドナー登録者は2万1189人。前年度の1万7181人と比べて約4000人増加した。このようなことを今後とも半年に1回くらいは成果がわかるようにという前回の指摘だったと思う。今後とも続けて行って欲しい。
- <大久保> 事業報告の参考資料 10 頁で都道府県別登録者数の表がある。新規登録者数 が例年年度の合計数が入っているはずだが、3 月の数字になっているようである。 非常に大事な数字だと思うので、修正していただければと思う。
- 2) 第2号議案:令和3年度患者負担金等支援基金 審査結果(案)

鈴木患者負担金等支援基金審査委員会委員長が資料に基づき説明した。

私ども患者負担金等支援基金審査委員会は2月4日と5月23日に、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度患者負担金の減額免除等を審査した。事務局からの業務報告や関係書類の閲覧など必要と思われる審査手続きにより、個々の免除決定が妥当であり免除額が適正であることを確認した。その結果、令和3年度の患者負担金免除総額は4882万8037円、生活保護受給世帯の患者に対するドナーの入院時差額ベッド代の負担は86万4700円となった。今年度はこの差額ベッド代に事業費6000円を加えた合計87万700円を、患者負担金等支援基金から一般正味財産へ振り替えたい。ご承認をお願いしたい。

(主な意見等)

<小寺> この基金の今期末の残高は1億6600万くらいということか。

<鈴木> はい。国庫補助金を頂戴しているので、このために積み立てていた基金から一般会計に組み入れることがなくて、生活保護受給世帯に対応するドナーの差額ベッド代については補助金の対象外であるので、これを一般財源に繰り入れる。

3) 第3号議案:令和3年度決算報告(案)

田中総務部長が資料に基づき説明した。

最後の頁、正味財産増減計算書内訳表(予算対比)を使って令和3年度決算報告を説明する。結論として令和3年度決算は1091万7853円の赤字となった。当初予算は1324万9600円の赤字予算であったので約230万円赤字幅が圧縮されているが、ほぼ予算通りの数字になった。次に内訳である。予算との差が大きかった項目について中心に説明する。

収入面である。受取寄付金が大口の寄付もあって過去5年間で最高額となって予算比で1500万円近く増えている。次に事業収益が2300万円ほどマイナスになっている。これは日赤からのシステム開発受託収益になる。令和3年度の予算を作成した時点では委託金額が固まっていなかったため、実際の受託額と大きく開いてしまった。ただし、支出もそれに近い額で減っているので、決算全体への影響は小さい。次に受取患者負担金と医療保険財源収益である。1400万円と1600万円を合わせて3000万円ほど予算比マイナスとなっている。これは移植件数が目標の数値に対して、国際も含めて37件届かなかったことと、国際コーディネートのルール変更が影響した。

支出面である。給料手当が約1200万円の予算比マイナスである。休職者が出たことや休職から復帰した方が時短勤務になったことが要因である。臨時雇賃金は600万円近く増えている。昨年7月の業務執行会議で協議したものでコーディネーターがコロナ禍で、電話で採取後ドナーの体調確認をした場合の活動費を支払ったことによる影響である。次に旅費交通費である。予算比で2100万円ほどのマイナスである。コロナ禍が落ち着く想定で研修会や30周年記念大会などの予算を組んでいたが、なかなか落ち着か

ずにほとんどをリモートで行ったことが大きな要因である。支払手数料が 2000 万円ほどプラスになっている。先ほどお話しした休職者が出たため派遣職員を入れたこと、コーディネート期間短縮WGで提言されたドナー向け動画作成が大きな要因としてあげられる。次にシステム業務委託費である。収入でお話しした予算作成時と受託金額の変更があったことに伴い支出もそれに近い金額が少なくなった。最後に骨髄採取等関連費用である。700 万円近くマイナスになっている。海外ドナーからいただく件数が予算では5件であったのが実際には2件となり海外バンクへの支払いが減った。

これらのことから収入も支出も予算からだいたい 3000 万円から 4000 万円ほどマイナスとなっている。先程のシステム開発委託の数字を抜かせば双方 2000 万円ほどのマイナスとなっている。トータルでは予算額に近くなる結果となった。

続けて椙村監事が監査報告した。

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度における監事監査を、令和4年5月27日に実施した。監事監査では、佐久間清光会計監査人より会計監査報告の説明を受けたほか、帳簿および関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを行い、計算書類の正確性を確認した。業務執行に関しても業務執行会議や理事会に出席し、業務状況の報告を受けるなど必要と思われる監査を実施した結果、いずれも適正だったのでここに報告する。

審議の結果、第1号議案、第2号議案、第3号議案は全会一致で可決承認された。

4) 第4号議案:情報セキュリティポリシーおよび個人情報保護規程の改正について

田中総務部長が資料に基づき説明した。

個人情報保護法が改正されて今年の4月に施行された。これに伴い当法人の内外に向けた基本方針でありホームページにも掲載している情報セキュリティポリシーと、内部規定である個人情報保護規程の改正についてお諮りしたい。今回の法律の改正のポイントは以下の6つあると言われている。この内容のどの点が当法人の規程に影響するかも含めて改正内容について説明する。

ホームページにも掲載している情報セキュリティポリシーの改正案についてである。 法律の改正自体の影響はほとんどなかったが、もともと記載されていた利用目的の部分 がわかりづらかったので、このタイミングで整理してより具体的に修正した。また個人 情報となっていた記載を法律に合わせて個人データという記載に一部変えた。

次に個人情報保護規程の改正案である。量が多いが、基本的には法律の条文の改正内容に合わせた形となっている。改正個所は多いが、実際の実務への影響は小さいと考えている。影響する個所のみ簡単に説明する。改正のポイント「事業者の責務の追加」にあたるところで、第13条、漏えい等の報告である。個人情報の漏えいが発生した場合には、個人情報保護委員会に報告することになった。今までは報告義務はなかった。要配慮個人情報やクレジットカード等の財産的被害の恐れのある情報に関しては1件でも

漏えいしたら委員会に報告する。そうでない個人情報の場合は1000件以上漏えいすると報告の対象となる。改正のポイント「本人の請求権の拡大」にあたるところで、第20条、開示である。本人から保有個人データの電子的記録による方法で開示を請求された場合は原則応えなければならない。今までは書面で渡せば良かったものが、電子で要求された場合は電子で渡すことに対応しなければいけないことになった。実務的に影響が想定される内容は今説明した2箇所になる。

両方とも法律の施行がされた令和4年4月に遡って施行としたい。法律に基づく改正 案の作成作業は3月末までに実質的には終わっていたが、マニュアル類の見直しを4月 以降も引き続き行っていて6月中に完了する予定である。

審議の結果、第4号議案は全会一致で可決承認された。

(主な意見等)

- <小寺> 個人情報保護委員会はどこにあるのか。
- <田中> 内閣府の管轄になる。
- <小寺> 実際にバンクとしてこのようなことを考えなければいけない事例はどれくらい あったか。
- <小川> 1000 件以上まとめてというのは1件もないが、要配慮情報ということで、例えばドナーの住所氏名、生年月日、年齢、既往歴が入ったものをFAXすることがある。過去に1件くらいあったと思う。今後はより一層気をつけて参りたいと思い対策を進めている。
- <小寺> これは誤送信も入るのか。
- <小川> 入る。
- <小寺> 現場では中々大変だと思う。もし起こった場合には内閣府に報告しなければならない。中央事務局だけではなく地区事務局も気をつけるようにということである。
- <小川> システムで対応できるところは対応しようとしている。

5) 第5号議案:第11回通常評議員会の開催

田中総務部長が資料に基づき説明した。

第11回通常評議員会を、定款第21条、第22条第1項及び第23条第1項の規定により下記概要で開催することとしたい。開催日は2022年6月24日金曜日17時10分から18時40分である。前年同様WEB会議で開催する。審議事項は本日ご承認いただいた令和3年度事業報告(案)、令和3年度患者負担金等支援基金審査委員会の審査結果(案)、令和3年度決算報告(案)、理事の改選である。

審議の結果、第5号議案は全会一致で可決承認された。

9 業務執行状況報告

小寺理事長から業務執行報告があった。第20回通常理事会以降、本日までに業務執行会議をWEB会議で計2回開催し、次の議題を協議したことが報告された。4月8日は協議事項なし。5月20日は令和3年度事業報告の原案提示、地区代表協力医師への依頼事項の変更およびドナー適格性判定医師の設置、最終同意後のドナーの意思撤回に関する説明の変更について、ドナー応諾率向上WGの設置について、メディカルディレクターの設置に関する提案について。続いて加藤副理事長、佐藤副理事長、浅野業務執行理事が業務執行状況をそれぞれ口頭報告した。

10 報告事項の議事概要と結果(敬称略)

1) 報告事項1:コーディネーター活動費(会議研修会出席の際の活動費)変更について

中尾ドナーコーディネート部長が資料に基づき説明した。

コーディネーターの活動費について3月に審議いただき改訂したが、今回追加で変更させていただきたい。会議・研修会出席に対する活動費である。これまで会議・研修会は対面が原則で交通費をお支払いして来ていただく会議であった。どこの地区も3時間くらい実施していた。内規でも2時間以上の会議・研修会に出席した場合に5000円と定めていた。ところがコロナ禍でZOOMを使っての開催となって、電波状況など様々な問題があって2時間以上の開催が難しいという状況があった。そこで2時間未満にも活動費を払うと新たに定めた。これまでは2時間未満の会議・研修会には活動費を出さないという位置づけであった。コロナ禍で、ZOOMでの会議・研修会が増えたことをデメリットではなくメリットと捉え、先日も全コーディネーターに向けて緊急安全情報が続いたことによる解説をドナー安全委員長にお願いして1時間ほどの研修会を開催した。そのようなことにこの活動費を設定することで対応できると考え、2時間以上の会議・研修会5000円に加え2時間未満2000円と新たに定めた。

(主な意見等)

<小寺> 先日の1時間の研修会はどれくらいの出席率であったのか。

<中尾> 9割のコーディネーターが出席した。欠席者は録画を観てもらうことで研修扱いにするということで先日実施した。

<小寺> 全国か。

<中尾> はい、全国のすべてのコーディネーターに対する研修をウェビナー形式で実施 している。

2) 報告事項2:令和4年度の賞与支給月数

田中総務部長が資料に基づき説明した。

当法人の賞与は期末手当、勤勉手当それぞれの支給割合を年度ことに別途定めており、前年度の人事院勧告の支給月数を考慮して理事長が定めている。本年度は前年度の人事院勧告に基づき年間 4.30 カ月をベースとする。賞与の支給予定日は上期は 6月30日、下期は 12月9日である。

3) 報告事項3:調整医師新規申請・承認の報告

中尾ドナーコーディネート部長が資料に基づき説明した。

令和4年4月28日から5月31日の期間に新たに申請・承認された調整医師の人数は20名、合計1191名である。

(主な意見等)

- <小寺> 同じ月に調整医師を辞退された数もわかるのか。
- <中尾> はい、辞退の連絡があったものは把握している。
- <小寺> 例えばこの月だと何人くらいいるのか。
- <中尾> 数えていないが年度代わりの頃には移動等で辞退はある。
- <小寺> できたら人数だけでも良いのでプラスマイナスということで資料に加えるよう にした方が良いのではないか。
- <中尾> はい、そのようにする。

4) 報告事項4: 寄付金報告

小島広報渉外部長が資料に基づき説明した。

令和 4 年度 5 月末の寄付金である。件数は 728 件、金額 750 万 1247 円の寄付を頂いた。令和 4 年度の累計件数は 1438 件、金額は 1333 万 7047 円となっている。今月も大変多くの件数の寄付をいただいた。金額も 100 万円を超えるご寄付を団体、個人からいただいた。

(主な意見等)

<小寺> 大変ありがたい。

5) 報告事項5:移植件数報告

田中総務部長が資料に基づき報告した。

2022 年 5 月の件数は国内 B M が 62 件、国内 P B が 26 件、国際が 1 件、合計で 89 件である。予算対比は 15% となっている。昨年度と比較して同じペースである。

6)報告事項6:九州地区事務局の移転

田中総務部長が口頭で報告した。

当法人の九州地区事務局が福岡市内にあるが、現在入っている管理会社から来年にビルの建て替えを行うという通知があった。それに伴い物件を探し現在のビルからそれほど離れていない別のテナントビルへの移転を6月24日金曜日から実施して27日月曜日から移転先での業務を開始する。

(主な意見等)

<小寺> 建物は新しい建物になったのか。

<田中> それほど新しくはない。

以上